

北部のまもり

令和元年6月号
多治見警察署
多治見北部交番
TEL 27-8555

横断歩道での交通事故防止

～横断歩道は歩行者最優先「シマシマ作戦」開始！！～

昨年に引き続き、横断歩道横断中の交通死亡事故が発生しています。

岐阜県警察では、昨年11月に実施した「シマシマ月間」を改め、「シマシマ作戦」とし、横断歩行者が被害にあう交通事故の更なる抑止活動を推進していきます。

ドライバーの皆さんは、『横断歩道は歩行者最優先』を実践して、交通事故防止に努めましょう。

岐阜県警察【シンボルマスコットデザイン募集中】

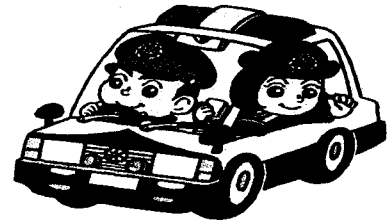
【募集期間】2019年5月15日（水）から
7月8日（月）まで（当日消印有効）

【コンセプト】

- ・岐阜県らしさ、特徴が表現されたもの
- ・親しみやすさと警察の強さが感じられるもの

【応募要件】

- ・どなたでも応募できますが、一人1点とします。
- ・応募方法は、A4判白紙（縦）にデザインし、作品裏面等にデザインの趣旨、意味、イメージした事柄等の説明、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、年齢、職業（又は学校名、学年）、電話番号を記載し、下記応募先まで郵送ください。
- ・応募作品は、他人の著作物を真似た作品や応募作品でないものに限りません。
- ・詳細は「岐阜県警察ホームページ」掲載の「岐阜県警察シンボルマスコット募集要領」でご確認ください。



＜架空請求ハガキにご用心＞

裁判所などの公的機関を装い、架空の料金を請求するハガキが、県内全域に多数送達されています。

このハガキは、問い合わせ窓口に連絡させて、裁判取下げ名目で現金等をだまし取る手口です。

記載されている連絡先には、連絡しないようにしてください。

（実例）

特定消費料金未納に関する
訴訟最終告知のお知らせ

訴訟番号：（○）○年○月○日

○年○月○日付の○は貴方の利用した○株式会社、
○株式会社から○銀行による民事訴訟として、訴訟提起され
た事実を御告知します。裁判取下げ最終期日を○訴訟未納
として取り上げ、○訴訟未納の○株式会社から○銀行に
○株式会社からの元、○訴訟未納及び○訴訟未納の○株式会社
からの○訴訟未納の○株式会社による○訴訟未納の○株式会社
として取り上げさせていただきます。○訴訟未納の○株式会社
は○訴訟未納の○株式会社として取り上げさせていただきます。
○訴訟未納の○株式会社として取り上げさせていただきます。
○訴訟未納の○株式会社として取り上げさせていただきます。

※取下げ最終期日 平成31年○月○日

地方裁判所管理局

お問い合わせ先

〒030-0000 ○市○区○丁目○番○号

テロの未然防止にご協力を！！

不審者、不審物を見つけた時は、110番